

哲学相談について考える
—P4E 研究会にてシリーズ全3回を開催して—
水谷みつる、神戸和佳子、安本志帆

1. はじめに

本稿では、2019年1月から3月に、筆者3人の企画により開催したP4E研究会¹のシリーズ「哲学相談について考える」全3回について報告する。哲学相談（哲学カウンセリング、哲学コンサルティングとも呼ばれる）は、哲学プラクティスのなかでも、実践・研究ともに日本ではまだあまり蓄積のない分野である。そこで、すでに実践を始めている神戸および安本と、トレーニングを体験した水谷が集まり、哲学相談に「ついて」考え、話す場をつくろうと今回のシリーズを企画した。

第1回（1月24日）「哲学相談とは何か、なぜ哲学相談をするのか」（神戸）、第2回（2月21日）「哲学相談実践報告—どこからが哲学相談か？」（安本）、第3回（3月12日）「哲学相談を実践するには—トレーニング体験報告」（水谷）と、各回ごとにテーマを設け、担当者が話題提供し、参加者とディスカッションを行った。毎回18:30から20:30まで、東京大学駒場Iキャンパス101号館研修室で開催し、参加者はそれぞれ19名、16名、12名であった。

以下、各回の担当者がそれぞれの回を振り返りつつ、シリーズ全体を通して見えてきたこと、考えたことを書く。

2. なぜ新たな哲学的対話の試みを始めようとするのか

（担当：神戸和佳子）

（1）第1回研究会の概要

第1回の研究会は「哲学相談とは何か、なぜ哲学相談をするのか」と題して開催した。前述の通り、本稿およびその元となった研究会で「哲学相談」と呼ぶものは、すでに確立された実践ではなく、新たな試みである。筆者3名も共同で活動を始めたわけではなく、それぞれが別の動

機で別の試みをしているにすぎない。そのため、初回のテーマとした「哲学相談とは何か、なぜ哲学相談をするのか」はそれ自体が、現時点では検討されるべき課題である。初回はそれを確認するところから始めた。暫定的に、研究会で「哲学相談」の語が指す対象は、①1対1で行う哲学的な対話 ②悩みを問いやテーマとする哲学的な対話 の少なくともいずれかの条件を満たすもの、とした。かなり緩やかな条件であるため、それをひと括りに「哲学相談」と呼ぶことの妥当性については、今後検討していきたい。

第1回研究会は、神戸が自身の実践について報告した。まず、共同企画者の水谷・安本のそれぞれと、神戸が試みている「1対1で行う哲学対話」のデモンストレーションを行った（各15分程度）。続いて、そのような活動を行うようになった経緯や動機と、実践する中で感じていることを報告した。本節で述べることも、神戸（以下私）個人の動機と実感であることをお断りしておきたい。

（2）集団での哲学対話の限界

私が1対1での哲学対話をしようと考えたのは、それまでに行ってきた集団での哲学対話の、ある種の限界を感じていたからである。私は学校の授業での哲学対話（P4C）を主な実践としており、そのほかに、特定の施設での哲学対話の講座や、街中での哲学カフェなどの実践を行ってきた。そうした対話の中では、参加者が本当に考えたかった問いについて考えることは、実は難しい。例えば、テーマを多数決で決めれば、自分の提案した問いが選ばれないことも多い。自分の提案した問いが選ばれても、話しているうちに論点が変わってしまうこともある。また、ある人の発言内容についてじっくり考えているうちに話題が変わってしまったので、言いたかったことを遠慮した、ということも必ず生じる。そもそも、集団の中ではなかなか言いづらい問いもある。よく顔を合わせる人には言えないことも、不特定多数の人には言えないことも、どちらもあるだろう。つまり、集団での哲学対話では、「自分が本当に考えた問いについて、徹底的に深く考え続ける」ということが、実は、でき

開拓の扉

ない。それができないという制約は、考えを広げたり冷静に考えたりするためには良いことでもあるのだが、しかし、そういうことをじっくりやってみる試みも、あってよいだろうと思った。

(3) 1対1での哲学対話の試み

このように、P4Cや哲学カフェではできないこと、つまり「ある人が本当に考えたいことについて、誰かと一緒に、ぶれずに考え続けること」のできる対話の形式を考えるうちに、ひとまず、1対1で対話するというのは適した手段ではないかと考えた。私が1対1での哲学対話を始めたのは、こうした動機からのことだった。

しかし、予想されたことではあるのだが、実際に始めてみると、哲学カフェやP4Cで提示されるよりもずっと「悩み」に近いもの、生きる上で抱えている困難や苦しみが、問いとして提示されることが多かった。「相談」「カウンセリング」「コンサルティング」などと銘打たなくても、自然そうになった。となると、第2回のテーマにも通じるが、哲学はそうした相談事に応えられるのか、また、応えてよいのか、といった疑問が生じる。

実践の中で、応えられると実感したことはいくらかある。持ち込まれる内容は、「考えたいこと」というよりも、一人では考えられないことや、考えなければならないけれど考えたくないこと、考えているうちに混乱してしまうことなどが多く、「考えることのプロフェッショナル」である哲学プラクティショナーがサポートできることも多いと感じた。また、反応が過剰に共感的でないことや、個別の事例をあえて一般化して考えることによって、むしろ考えやすくなるという感想もあった。

また、友人などに、あるいはカウンセラー等の専門職に話したときであっても、「そうしたことは考えるべきではない」、「このように考えるべきだ」などの判断をすでにされていると感じてそれ以上相談する気になれなかったが、哲学対話ではそれを感じなかった、という感想も何度か聞かれた。私としては、現時点では他の手法についての評価は避けるが、たしかに、そうした判断を保留する態度や、何事も前提としない思考は、

哲学のひとつの「強み」であるように思われる。

ただし、今後検討すべき課題も多くある。ここではその中から2点挙げておきたい。まず、「できるか」と「やってよいか」は別であるということ。持ち込まれた相談の中には、生死や人生の全体に関わるような深刻な問題もあった。哲学にできることがあるのだとしても、どこまでそれをしてよいのかは慎重に検討されなければならないし、また、するのであればそのための仕組みづくりも必要だと考える。もうひとつ、私としては、1対1の哲学的な対話がいわゆる「相談」に限られてしまうのは、つまらないと思う。人生に直接関わらない問題でも、それを考える面白さも、必然性も、たしかにある。哲学の原型が1対1のダイアログにあったとするなら、その醍醐味を伝える道も、併せて模索していきたい。

3. 第2回「哲学相談実践報告——どこからが哲学相談か？」概要

(担当：安本志帆)

第2回にどのようなテーマで参加者との対話がなされたのか、当日のレジュメに沿って報告を行う。参加者は企画者3名を含め24名。

(1) なぜ哲学相談をし始めたのか

経緯は二つ。

①話題提供者の安本が、進行役をつとめた哲学対話のある参加者から個人的なセッションとして「相談」を望まれるようになったこと。

②(今でいう)特別支援教育に20年ほど前から実践者として携わってきたが、この10年は当事者としても発達障がいの子供を行っていることもあり、依存症や発達障がいなどの当事者、または、その家族から相談を依頼されるようになったこと。

この二つの実践を「哲学相談」と位置づけている。

(2) 実践報告より

①相談者について……発達障がい特性のある方やその家族(自覚のない方含む)が多い。

開拓の扉

②相談内容について……不登校、成績不振、ゲーム依存、いじめのトラウマなど。社会生活で生きづらさを抱えていたり、うまくいかないと感じている、或いは、そのような状況にある家族と、どのように向き合えばよいのかわからないというケースなど。

(3) 参加者と共に考えたかったことについて

「哲学相談」とは一体何なのか、実践をすればするほどわからない。そこで具体的な悩みや迷いを安本が参加者に提供し対話を行った。特に以下の2点を取りあげた。

①「うまくいく」「うまくいかない」と感じるのはどういうことか

うまくいった事例として、発達障がいのある成人4人と行ってきた複数回の相談での変化を挙げた。この対話グループは2017年に結成したもので、第3回哲学プラクティス連絡会で行った発表「発達障がいにおける哲学対話の親和性とその可能性について」で事例として紹介したものである。当初この対話グループは、哲学対話というより、日常の愚痴を言い合っていたにすぎなかったが、2年後、それまで自分の奥にしまっていたものを吐露し始めた。その吐露をきっかけに変化が見られ、問いを立てた上で対話を行うと「死にたい」と毎日のように発言していた彼らが、「自由に生きたい」というような希望をとらえ始めたのである。

一方、うまくいかなかった事例としては、相談者が、大切にしている価値観や感情について質問をうけると、大事なものを守ろうとするあまり、激しい感情が湧き上がり、対話が続投できなくなる場面があったことや、その状態で質問をし続ける行為は、人格を否定されたとの感情を引き起こしかねないこと、また、相談者と「正しさ」が同じでない場合は、信頼を失わせることを挙げた。

これらの報告で参加者からいただいた意見としては、自分の行う相談に対して懐疑的な態度でいることの重要性が挙げられる。このことは、ケアに携わるものとしての心得という部分において大変重要な視点だろう。

また、うまくいかなかった事例に関しては、相談者に対して「哲学相

談」とはどういったものなのかという枠組の説明を丁寧に行うことで、ある程度は回避できるのではないかという案も出された。

②「相談する側」「相談される側」という立場は必要か

哲学対話や哲学相談では、「対等であること」が大事にされるが、とはいえ、哲学相談においては「相談する側」と「相談される側」という立場の非対称性が生じる。その立場の違いを超えて、本当に対話は対等に行われるのか。

この問いに関しては、役割の違いは必要だろうと考える参加者の方が多かった。役割としての「立場」は、対話における「対等であること」とは関係がないという指摘もあった。だが、明らかに違う力関係にある者同士がそれでも「対等」になることは可能なのか。この問いには「対等とは何か」、「一緒に考えるという集団的主体性をどのように形成していくのか」ということを原理的に考える必要がある。

別視点の意見として興味深かったのは、対等に「対話」することと、対等に「相談」することは全く別の実践であるという指摘だ。「相談」には、する側とされる側の違いが生じるが、「対話」には、その違いは生じないという意見も出された。「哲学相談」を「相談」と定義するのか、「対話」と定義するのか、で違ったものが見えてくるだろう。

(4) 質問すること、語りを聴くことの危険性について

こうした例を挙げたのち、哲学相談の危険性について問うた。対話中、扱うには大きすぎる、恐ろしさを秘めた、得体の知れない「何か」に出会いそうになる瞬間がある。質問などによってそれが引き出されそうになる時は、相談者もそれを予感することができ、ゆえに、それを自分が引き出したいか、または、引き出さないようにするかを選ぶことができるためか、その得体の知れない「何か」を前向きに扱おうとする傾向を感じるが、ここでの問いは、そのようなケースではなく、ひょんなところからその得体の知れない「何か」が顔を覗かせた時、我々はそれをどう扱うべきなのか？である。相談者に「語らせる」という行為じたいが、仮に相談者が能動的に語っていたにせよ、相談者にとって抱えきれない

開拓の扉

ものや、嬉しくないものが結果として出てくる危険があるのだとすれば、そのような無責任なことをやってよいのか、と考えるからである。

(5) 哲学相談には何ができるのか

この問いに関しては「哲学相談」が真理の探求なのか、を問う必要があるのではないかと、との示唆が参加者からあった。例えば、精神分析においては、無意識的欲望の露出を阻もうとする無意識の「抵抗」に抗して徹底操作としての追求が行われる。この場合に問題になるのはクライアントにとっての「真理」(＝無意識的な欲望)である。当事者研究²においても、自分の身に起きる現象を研究するという点ではその人にとっての真理の探求(とそれをほかの人と共有しようとする試み)を行っている。

そのように考えた時、哲学相談に真理はあるのか、むしろ真理とは違うものが作用している可能性はないか。人称から離れられるかどうか、真理への道なのだろうか。

しかし、哲学が真理を探求する営みである以上、哲学相談も真理の探求に他ならないのではないかと、今後、哲学相談と真理の関係性を紐解く必要があるだろう。

4. 哲学相談を実践するには——でも、どんな哲学相談を？

(担当：水谷みつる)

第3回では、筆者(水谷)が、2016年8月末から2018年6月まで、ロシア在住の哲学プラクティショナーであるヴィクトリア・チェルネンコ氏と同僚たちから受けたトレーニングについて報告した。その内容は水谷(2018)と重なるので、ここでは繰り返さない。ただ今回は、実際のやりとりが伝わるよう、日本語訳をつけつつ、セッションの際に用いた英文のGoogle documentをできるだけそのまま見せた。その後、ディスカッションを行ったが、質疑応答が主であり、「哲学相談を実践するには、どのような訓練や資質が必要か？」という、筆者が今回もっとも考えたかった問いについて、対話を深めることは叶わなかった。

実は、筆者がトレーニングを1年10か月で中断したもっとも大きな理由は、筆者自身の資質が、チェルネンコ氏らの推進するメソッドを実践可能なレベルにまで習得するのに適していないと思ったからである。筆者はもともと理詰めで思考するほうではなく、哲学を学んだこともない。美術史やキュレーター養成コースを経て、美術館学芸員をしていた時に重い精神疾患にかかり、離職して、紆余曲折の末に当事者研究に辿り着き、そこからさらに哲学対話に出会った、いわば素人である。

トレーニングでは、論証が成立しているか否かを吟味し、過不足ない論証へと書き換える訓練を繰り返し行った。これをクライアント役として行う場合は、トライ&エラーが許されるのでまだよかったが、プラクティショナー役を務める時が非常にきつかった。クライアント役の書いた論証を読んで、誤謬のあるなしを瞬時に判断し、相手に検証を促して、必要であれば問いを投げかけ、論証の成立まで伴走／リードしていくのが筆者には難しかったのだ。いま「伴走／リード」と書いたが、それには訳がある。基本的にはクライアント役が自ら誤謬を発見し、正していくのを助けるのだが、しかしプラクティショナー役は誤謬を把握していなければならず、投げかける問いは有用なものでなければならなかった。そこには、「わかっている者」が「導く」という側面が確かにあった。しかし、筆者は「わかっている者」にはなれないと感じた。

もう一つ筆者が苦勞したのは、本質的なものと副次的なもの、一次的なものとの二次的なものを区別することだった。水谷（2013）で当事者研究として発表したように、筆者には、細部までしつこく舐めるように注意を向ける傾向と、逆に注意が散漫になり、連想によって思考が飛躍していく傾向の両方がある。トレーニングでは細部へのこだわりが前面に出て、大きな絵を見失わないよう指摘されることが何度もあった。しかし、細部に固執するのは、自分にとっては重要だからであり、本質的でないと繰り返し言われるのはしんどいことだった。もともとの資質を訓練によって鍛え直すことには、限界があるように筆者には思えた。

そうした背景があり、筆者は「哲学相談を実践するには、どのような

開拓の扉

訓練や資質が必要か？」という問いを立てて今回のシリーズに臨んだ。だが、第1回と第2回を聴いて、それと「どのような哲学相談を実践するのか？」という問いは不可分である、という当たり前のことに改めて気づいた。同時に、傍目にはどんなに非合理に見えても、人の思考や行動にはその人なりの合理性があることを前提にして、それを解き明かしていくような哲学相談のイメージも浮かんだ。その人なりの合理性とは、その人のもっている背景、すなわち歴史や環境のなかでは、そのように考え、行動するのも当然だという理解の可能性のことである。そうした哲学相談は、筆者が実践してきた当事者研究に近く、また、すでに筆者が二人当事者研究などで試みているものとも重なるように思われた。

では、そうした哲学相談と当事者研究の違いはどこにあるのだろうか？ トレーニングに話を戻せば、プラクティショナー役にはコンセンサスに依拠しつつ、クライアント役と対話することが求められた。一方、当事者研究で参照されるのは、多くの場合、何らかのマイノリティである仲間一人ひとりの特異な体験や思考、そしてその寄せ集めを通して蓄積された仲間の知恵である。この対比を援用するなら、相談を受ける側はコンセンサスに軸足を置きつつ、コンセンサスと特異性を架橋していくのが、その人なりの合理性を前提にした哲学相談であり、それがもう少し当事者研究寄りになれば、相談を受ける側も、コンセンサスから外れた特異な体験や思考を場に持ち込むことが可能になる、というのが筆者のイメージである。むろん、この二つの区分は明確なものではない。

そのような哲学相談でも当事者研究でもあるような対話に、ではどのような資質や訓練が必要かとなると、一定の答えはないことに気づく。コンセンサスに基づき、問いを立て、前提を吟味し、推論し、論証する訓練もむろん役立つ。一方で、自分自身が長年、心理療法を受け、当事者研究ほかの自助活動に参加するなかで学び、身に付けてきたことも、それに劣らず助けになるように思われる。細部へのこだわりや連想による飛躍といった、元来の思考の癖も排する必要はないかもしれない。そうした対話で相談事が解決するのかと問われれば、しないかもしれない

が、当事者研究がそうであるように、何かに雁字搦めになっている状態を少し緩めることはできるかもしれない。それだけでも少し生きやすくなるのは、心理療法や当事者研究の経験が教えてくれた通りである。

5. 終わりに代えて

シリーズを通して非常に活発な議論が交わされたが、どの論点も哲学相談について根本から考える重要なものだった。神戸の言う通り、「哲学相談とは何か」自体が現時点では検討すべき課題であり、今回も「哲学」と「相談」の両面から、その本分と、近接領域（前者は哲学対話など、後者は心理相談や当事者研究など）との異同や関連が繰り返し話題に上った。とりわけ心理相談との関係は繊細な問題であり、更なる慎重な検討が必要に思われた。今回の企画を契機として、それぞれの思考と実践を深めると同時に、このような議論の場を今後も広く開いていきたい。

注

1. P4E (Philosophy for Everyone) 研究会は、駒場キャンパスを拠点として哲学プラクティスに関わる研究・研修を行っており、現在は不定期に開催されている。
2. 障がいや疾患など困りごとを抱えた当事者が、仲間とともに、そのメカニズムを解き明かしていく試みで、2001年に北海道の「べてるの家」で始まった。

参考文献

- 水谷みつる (2013) 「受け取る名づけから生み出す名づけへ——『額縁問題』の研究を例に」、石原孝二・稲原美苗編『共生のための障害の哲学：身体・語り・共同性をめぐって』東京大学大学院総合文化研究科附属共生のための国際哲学研究センター The University of Tokyo Center for Philosophy (UTCP) 上廣共生哲学寄付研究部門, 157-171,
- 水谷みつる (2018) 「哲学カウンセリング・トレーニング体験記—V・チェルネンコ氏と同僚たちとの1年7か月を振り返って—」『みんなで考えよう』哲学プラクティス連絡会, 165-182.

謝辞

シリーズの開催に当たり、ご協力をいただいた東京大学大学院総合文化研究科・教養学部附属共生のための国際哲学研究センター (UTCP) の梶谷真司氏、伊野恭子氏に心より感謝申し上げます。